

家内労働実態調査結果報告

平成 3 年 度

労働省 婦 人 局

目 次

I 調査の概要	1
II 家内労働概況調査結果	2
1 家内労働者の概況	2
(1) 家内労働者数	2
(2) 男女別家内労働者数	3
(3) 業種別家内労働者数	3
(4) 類型別家内労働者数	10
(5) 都道府県別家内労働者数	11
2 委託者の概況	13
III 家内労働実態調査結果	14
<委託者調査結果>	14
1 委託者の営業所	14
2 委託している家内労働者数	14
3 委託している仕事	15
4 家内労働者に仕事を委託する理由	16
5 委託する仕事量の変動状況と減少理由	17
6 委託契約の方法	20
7 不良品の取扱い	21
8 家内労働者の募集方法	22
9 工賃の改定状況	23
10 家内労働者に対する経済的援助	25
<家内労働者結果>	28
1 家内労働者の属性	28

2 家内労働者の就業状況	33
3 家内労働者の仕事量	37
4 家内労働者の工賃等	40
5 受託関係	46
6 家内労働者の就業意識等	47
付録1	53
付録2	54
付録3	56

は し が き

この報告書は、平成3年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、概況調査では、委託者数及び家内労働者数等の概数について、また、実態調査では、家内労働者の属性、就業日数、就業時間数、工賃額及び就業意識等について、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成4年4月

労働省婦人局長
松原 亘子

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しているものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成3年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の委託者及び家内労働者の中から一定の方法で抽出した委託者約1,000（回収率100.0％）及び家内労働者約4,000人（回収率97.0％）を対象に、平成3年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で実施したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

家内労働者——物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

専門的・家内労働者——家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

内職的・家内労働者——主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。

副業的・家内労働者——他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

家内労働補助者——家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

委託者——物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託する者をいう。

代理人——委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

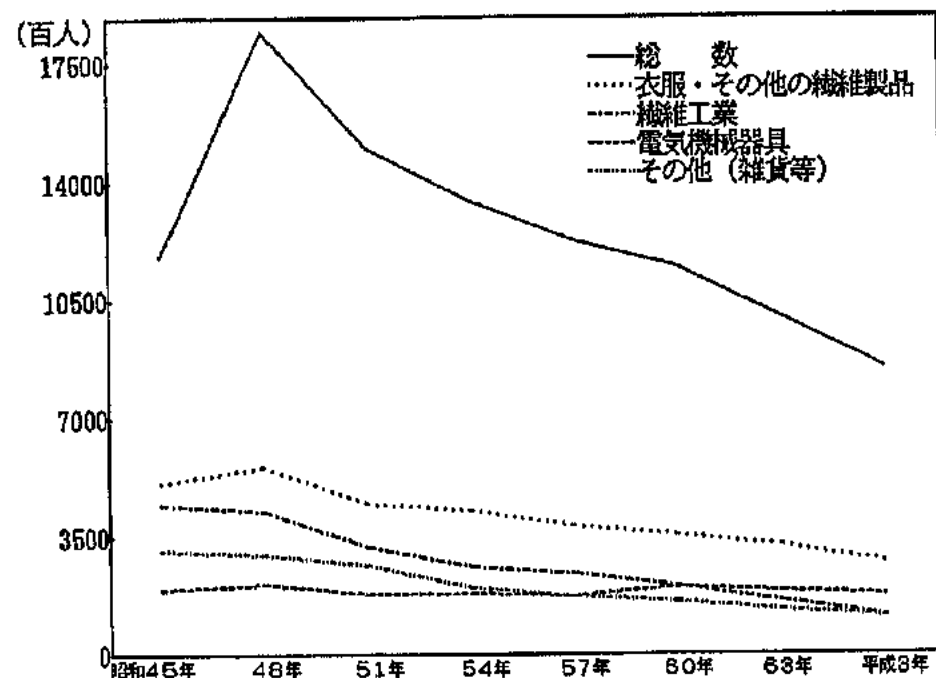
平成3年10月1日現在の家内労働者数は84万8,200人で、前年に比べ5万5,200人(6.1%)の減少となった。

また、補助者数は4万3,400人で、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は89万1,600人となっている。

家内労働者数を家内労働法が制定された昭和45年と比べると、96万3,000人の減少で、当時の半数以下となっている(第1表)。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から48年まではほぼ横ばいで180万人台であったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以後減少が続き、63年には100万人を割った(第1図)。

第1図 主要業種別家内労働者数の推移



(2) 男女別家内労働者数

家内労働者を男女別にみると、男子が5万3,700人(家内労働者総数に占める割合6.3%)、女子が79万4,500人(同93.7%)となっている(第2表)。

前年と比較すると、男子は4,800人(8.2%)、女子は5万300人(6.0%)の減少で、男子の減少の割合が高いため、家内労働者総数に占める男子の割合は低下している。

(3) 業種別家内労働者数

業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が27万5,200人(家内労働者総数に占める割合32.4%)と最も多く、次いで「電気機械器具」が17万6,500人(同20.8%)、「繊維工業」が11万5,200人(同13.6%)、「その他(雑貨等)」11万4,900人(同13.5%)となっており、これら4業種で全体の約8割を占めている(第2図)。

前年に比べると、「窯業・土石製品」が300人増加したが、その他の業種については減少している。

さらに、業種ごとに昭和45年と比較すると、「皮革製品」が78.6%の減少で最も高く、次いで「繊維工業」が73.9%、「木材・木製品、家具・装備品」が68.7%の減少となっている。「機械器具等」では、50年代後半に増加がみられたため、45年に比べると17.5%の増加となっている(第3表)。

また、業種ごとに男子の割合をみると、最も高いのが「金属製品」の34.8%で、次いで「皮革製品」が23.2%である。他には、「木材・木製品、家具・装備品」(13.6%)、「繊維工業」(13.1%)、「窯業・土石製品」(12.5%)で男子が1割以上を占めている。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数の推移

区 分			45 年	48 年	50 年	55 年	60 年
			人	人	人	人	人
家内労働 従事者数			2,017,100	2,041,200 (0.2%)	1,725,700 (- 5.9%)	1,415,500 (- 1.9%)	1,223,200 (- 3.2%)
家内 労働者数			1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,563,700 (- 5.5%)	1,313,900 (- 2.1%)	1,149,000 (- 3.2%)
内 訳	性 別	男 子	139,500 [7.7%]	136,600 [7.4%]	125,200 [8.0%]	101,900 [7.8%]	78,100 [6.8%]
		女 子	1,671,700 [92.3%]	1,707,800 [92.6%]	1,438,500 [92.0%]	1,212,000 [92.2%]	1,070,900 [93.2%]
	類 型 別	専 業	171,000 [9.4%]	171,000 [9.3%]	134,800 [8.6%]	101,400 [7.7%]	76,200 [6.6%]
		内 職	1,597,200 [88.2%]	1,633,600 [88.6%]	1,393,800 [89.1%]	1,189,500 [90.5%]	1,058,500 [92.1%]
		副 業	43,000 [2.4%]	39,800 [2.2%]	35,100 [2.2%]	23,000 [1.8%]	14,300 [1.2%]
	補助者数			205,900	196,800	162,000	101,600

注1. () 内は対前年比率である。

2. [] 内の数字は、性及び類型別構成比である。

3. 数字は下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

61 年	62 年	63 年	元 年	2 年	3 年	対45年 増減率
人	人	人	人	人	人	%
1,147,800 (- 6.2%)	1,087,800 (- 5.2%)	1,055,600 (- 3.0%)	1,012,300 (- 4.1%)	951,800 (- 6.0%)	891,600 (- 6.3%)	-55.8
1,080,400 (- 8.0%)	1,025,000 (- 5.1%)	997,700 (- 2.7%)	957,900 (- 4.0%)	903,400 (- 5.0%)	848,200 (- 6.1%)	-53.2
71,700 [6.6%]	67,600 [6.6%]	64,700 [6.5%]	61,400 [6.4%]	58,500 [6.5%]	53,700 [6.3%]	-61.5
1,008,700 [93.4%]	957,400 [93.4%]	933,000 [93.5%]	896,500 [93.6%]	844,800 [93.5%]	794,500 [93.7%]	-52.5
70,200 [6.5%]	65,000 [6.3%]	59,400 [6.0%]	56,300 [5.9%]	50,400 [5.6%]	46,700 [5.5%]	-72.7
997,900 [92.4%]	946,500 [92.3%]	926,800 [92.9%]	890,800 [93.0%]	843,500 [93.4%]	792,300 [93.4%]	-50.4
12,300 [1.1%]	13,500 [1.3%]	11,500 [1.2%]	10,800 [1.1%]	9,400 [1.0%]	9,200 [1.1%]	-78.6
67,400	62,800	57,900	54,400	48,400	43,400	-78.9

第2表 業種、性、類型別家内労働従事者数

業 種	家 内 労 働 者 数				
	計	性 別		類 型	
		男	女	専 業	内 職
	人	人	人	人	人
合 計	848,200	53,700	794,500	46,700	792,300
食 料 品	9,900	200	9,700	0	9,900
織 維 工 業	115,200	15,100	100,100	15,200	93,500
衣 服・その他 織 維 製 品	275,000	7,800	267,200	10,300	263,900
木 材：木 製 品 家 具：装 備 品	8,100	1,100	7,100	500	7,500
紙・紙加工品	39,200	900	38,200	300	38,800
印刷・同関連	17,900	700	17,200	400	17,500
ゴ ム 製 品	20,900	1,500	19,300	1,200	19,600
皮 革 製 品	17,700	4,100	13,600	4,200	13,500
窯業・土石製品	8,800	1,100	7,700	1,000	7,800
金 属 製 品	13,200	4,600	8,600	4,000	9,100
電 気 機 械 器 具	176,500	6,100	170,400	2,000	173,800
機 械 器 具 等	30,900	3,100	27,800	2,300	28,400
その他（雑貨等）	114,900	7,200	107,700	5,200	109,100

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

別 副 業	補 助 者 数					
	計	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
	人	人	人	人	人	人
9,200	43,400	5,500	37,900	12,600	27,900	2,900
0	500	0	400	0	500	—
6,500	13,100	2,400	10,700	6,400	4,200	2,500
900	8,300	500	7,800	1,200	7,000	100
100	400	100	400	0	400	0
0	1,600	100	1,500	0	1,500	0
0	600	0	600	100	500	0
0	1,400	200	1,200	300	1,100	0
0	2,800	100	2,700	1,300	1,500	0
0	900	100	800	200	700	0
0	2,700	400	2,300	1,400	1,200	0
700	4,300	600	3,700	400	3,800	100
200	1,900	400	1,500	200	1,600	100
600	5,000	600	4,300	1,000	3,900	100

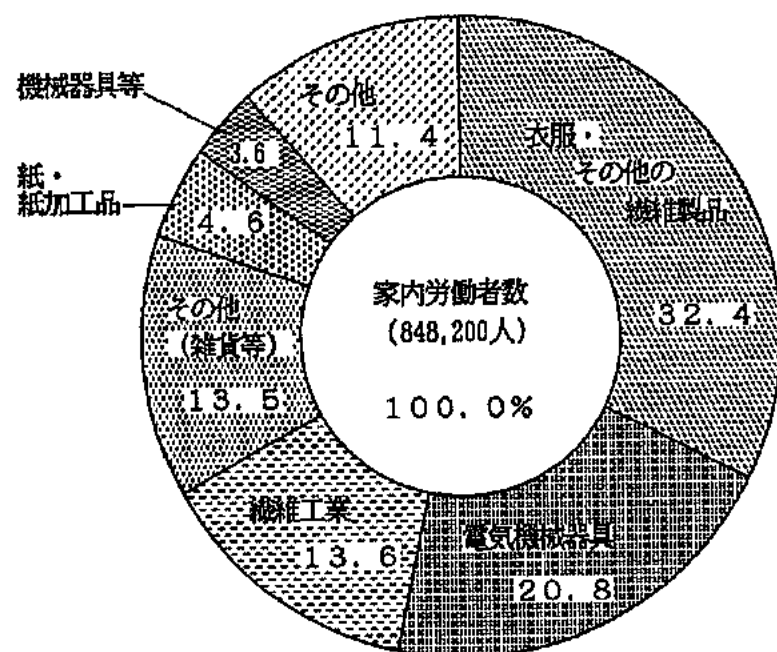
第3表 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭和45年	48 年	50 年	55 年	60 年
	人	人	人	人	人
合 計	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,313,900	1,149,000
食 料 品	16,200	23,100	21,200	23,600	15,600
織 維 工 業	440,800	423,600	339,800	254,000	202,700
衣服・その他 の繊維製品	509,000	555,700	479,900	401,900	355,500
木材・木製品 家具・装備品	25,900	24,900	21,400	15,200	10,500
紙・紙加工品	100,700	99,800	89,400	77,700	58,100
印刷・同関連	28,800	25,100	23,900	23,400	25,100
ゴ ム 製 品	44,600	44,900	36,100	31,300	26,400
皮 革 製 品	82,700	71,100	51,100	38,200	28,100
窯業・土石製品	15,800	19,600	13,300	11,000	10,200
金 属 製 品	16,000	21,100	20,400	19,400	20,000
電気機械器具	196,900	208,100	170,700	181,800	198,000
機 械 器 具 等	26,300	32,500	27,000	40,000	41,400
その他(雑貨等)	307,500	294,900	269,500	196,400	157,400

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

61 年	62 年	63 年	平成元年	2 年	3 年
人	人	人	人	人	人
1,080,400	1,025,000	997,700	957,900	903,400	848,200
14,100	11,400	11,700	11,100	10,700	9,900
189,300	170,500	162,100	149,600	128,100	115,200
338,700	331,000	323,400	309,600	289,600	275,000
9,400	9,100	8,600	7,800	8,600	8,100
22,700	21,500	19,500	18,600	18,300	17,900
25,400	23,900	22,900	22,300	22,300	20,900
25,100	24,600	21,700	22,200	19,200	17,700
9,500	9,300	9,100	8,800	8,500	8,800
17,500	16,300	15,500	15,200	14,400	13,200
189,200	183,800	187,600	187,800	188,600	176,500
39,600	37,700	33,400	31,800	33,100	30,900
146,000	133,800	132,300	126,000	119,400	114,900

第2図 業種別家内労働者数の割合



(4) 類型別家内労働者数

家内労働者を類型別にみると、「専門的・家内労働者」が4万6,700人（家内労働者総数に占める割合5.5%）、「内職的・家内労働者」が79万2,300人（同93.4%）、「副業的・家内労働者」が9,200人（同1.1%）となっている。「専門的・家内労働者」の占める割合は年々低下している。

家内労働者数を前年と比較すると、「専門的・家内労働者」は3,700人（7.3%）、「内職的・家内労働者」は5万1,200人（6.1%）、「副業的・家内労働者」は200人（2.1%）の減少である。

また、45年と比較すると、「内職的・家内労働者」は80万4,900人（50.4%）、「専門的・家内労働者」は12万4,300人（72.7%）の減少、「副業的・家内労働者」は3万3,800人（78.6%）の減少となっており、「専門的・家内労働者」及び「副業的・家内労働者」の減少率が著しい。

業種ごとに類型別構成比をみると、すべての業種で「内職的・家内労働者」の割合が高くなっているが、「専門的・家内労働者」の割合が他に比べ高いのは、「金属製品」（30.3%）、次いで「皮革製品」（23.7%）、「繊維工業」（13.2%）である。「副業的・家内労働者」の割合は「繊維工業」で5.8%となっている。

(5) 都道府県別家内労働者数

家内労働者を都道府県別にみると、大阪府が6万7,200人（家内労働者総数に占める割合7.9%）と最も多く、次いで東京都が6万6,200人（同7.8%）、神奈川県が6万3,300人（同7.5%）、愛知県が4万3,800人（同5.2%）となっており、この4都府県で全体の約3割を占めている。このような大都市をかかえた都府県に家内労働者が集中しているが、近年その割合は徐々に低下している（第4、5表）。

第4表 都道府県、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
北海道	9,000	200	8,800	100	8,900	0
青森	12,500	200	12,300	0	12,500	—
岩手	9,300	200	9,100	0	9,300	0
宮城	13,000	200	12,700	0	12,900	0
秋田	13,100	700	12,500	400	12,600	100
山形	23,500	1,200	22,300	200	23,200	0
福島	19,700	900	18,900	500	19,000	200
茨城	17,200	500	16,700	100	17,100	0
栃木	18,700	1,300	17,400	1,100	17,300	300
群馬	18,000	400	17,600	700	17,200	0
埼玉	26,900	1,700	25,200	1,300	25,600	100
千葉	16,200	300	15,900	200	16,000	—
東京	66,200	5,500	60,800	5,300	60,900	—
神奈川	63,300	1,100	62,300	800	62,400	100
新潟	26,000	3,600	22,400	2,500	22,700	700
富山	11,800	600	11,200	600	11,200	100
石川	9,700	1,300	8,400	1,300	8,400	0
福井	9,700	900	8,800	700	8,900	100
山梨	10,400	1,700	8,700	2,000	7,200	1,100
長野	22,400	1,000	21,300	300	22,100	—
岐阜	35,900	4,700	31,100	5,200	30,000	700
静岡	21,400	1,500	19,800	1,100	20,200	100
愛知	43,800	5,900	38,000	7,800	36,100	0
三重	26,300	800	25,500	300	25,900	100
滋賀	9,400	900	8,400	500	8,800	100
京都	17,400	4,100	13,300	3,600	10,800	3,000
大阪	67,200	2,900	64,400	3,500	63,600	100
兵庫	29,600	2,300	27,300	2,900	26,400	400
奈良	11,200	800	10,400	700	10,400	100
和歌山	10,500	600	9,900	400	10,200	—
鳥取	7,400	300	7,200	0	7,300	100
島根	8,100	200	7,900	0	8,100	—
岡山	18,000	800	17,200	200	17,600	200
広島	14,300	800	13,500	300	14,000	0
山口	8,100	200	7,900	0	8,000	0
徳島	8,800	200	6,600	200	6,600	100
香川	14,600	1,000	13,500	100	14,400	0
愛媛	15,800	100	15,700	200	15,600	0
高知	4,900	100	4,800	—	4,900	—
福岡	15,400	400	14,900	0	15,300	—
佐賀	6,100	200	5,900	200	5,900	0
長崎	6,600	500	6,200	400	6,200	—
熊本	6,200	200	6,100	200	6,000	0
大分	4,100	100	4,000	0	4,100	0
宮崎	7,000	100	6,900	—	7,000	—
鹿児島	14,600	500	14,100	500	12,900	1,200
沖縄	700	0	600	0	600	—
合 計	848,200	53,700	794,500	46,700	792,300	9,200

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

第5表 主要都府県別家内労働者数の割合

都 府 県	45 年	50 年	55 年	60 年	元 年	2 年	3 年
	%	%	%	%	%	%	%
総 数 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
東 京	43.2	41.0	38.3	36.1	33.4	30.5	28.4
神 奈 川	18.3	16.7	12.5	11.2	9.9	8.3	7.8
愛 知	6.1	7.3	8.5	8.7	8.6	8.4	7.5
大 阪	8.3	7.0	6.1	5.5	5.3	5.2	5.2
	10.5	10.0	11.2	10.7	9.7	8.6	7.9

2 委託者の概況

委託者数は5万5,700で、製造・販売業者が5万1,700（総数に占める割合92.7%）、請負業者が4,000（同7.3%）となっている。

前年に比べ4,100（6.9%）の減少である。委託者数も家内労働者同様年々減少しており、昭和45年に比べると約半数となっている。

業種別では、家内労働者の多い業種で委託者も多く、「衣服・その他の繊維製品」が2万1,200（同38.0%）、次いで「繊維工業」が1万500（同18.9%）となっている（第6表）。

第6表 業種別委託者数、代理人及び平均家内労働者数

業 種	委 託 者 数			代 理 人 数 (人)
	合 計	製 造 ・ 販 売 業 者	請 負 業 者	
合 計	55,700	51,700	4,000	3,800
食 料 品	400	400	0	100
織 維 工 業	10,500	9,600	900	1,100
衣服・その他の繊維製品	21,200	19,300	1,900	700
木材・木製品、家具・装飾品	700	700	0	0
紙・紙加工品	2,700	2,600	100	200
印刷・同梱品	2,000	1,900	100	0
ゴム製品	1,100	1,000	0	100
皮革製品	1,600	1,400	200	200
窯業・土石製品	600	600	0	0
金属製品	2,000	2,000	0	0
電気機械器具	6,400	5,900	500	800
機械器具等	1,800	1,800	100	100
その他（雑貨等）	4,800	4,500	300	500

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

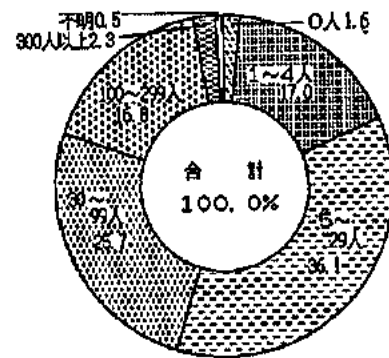
Ⅲ 家内労働実態調査結果

<委託者調査結果>

1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者の規模をみると、「5～29人」が36.1%と最も多く、次いで、「30～99人」が25.7%、「1～4人」が17.0%となって、30人未満の小規模の営業所が半数以上を占めている（第1図）。

第1図 雇用者規模別委託者数の割合



2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「10～19人」が最も多く18.6%、次いで「1～4人」が17.9%、「30～49人」が15.4%と続いているが、30人未満が約6割を占めている。なお、「100人以上」の委託者も8.5%みられる（第1表）。

第1表 常時委託している家内労働者別委託者数の割合

合 計	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～69人	70～99人	100人以上	不 明
100.0	17.9	12.8	18.6	10.8	15.4	5.8	10.1	8.5	0.1

3 委託している仕事

委託者が委託している主な仕事の内容は、物品の「製造・加工」を行うものが91.1%と、大半を占めているが、業種別にみると、食料品では物品の「包装」が27.0%、木材・木製品、家具・装備品では「包装」のほか、物品の改造、修理、洗浄、選別あるいは解体といった「その他」がそれぞれ16.4%、11.0%と他に比べ多い。さらに、印刷・同関連では「その他」が、金属製品では「包装」が、電気機械器具及び機械器具等では「その他」の占める割合が他の業種に比べ高くなっている（第2表）。

第2表 業種、委託している仕事内容別委託者数の割合

業 種	合 計	製造・加工	包 装	そ の 他	不 明
合 計	100.0	91.1	2.9	5.5	0.5
食 料 品	100.0	64.3	27.0	8.7	—
織 維 工 業	100.0	96.4	—	3.6	—
衣服・その他の繊維製品	100.0	98.6	—	1.4	—
木材・木製品家具・装備品	100.0	70.1	16.4	11.9	1.5
紙・紙加工品	100.0	88.9	2.8	8.3	—
印刷・同関連	100.0	76.6	3.6	19.8	—
ゴ ム 製 品	100.0	83.7	4.9	9.8	1.6
皮 革 製 品	100.0	90.5	2.4	4.8	2.4
窯 業・土石製品	100.0	94.9	1.7	3.4	—
金 属 製 品	100.0	77.0	13.1	8.2	1.6
電 気 機 械 器 具	100.0	81.1	5.4	10.8	2.7
機 械 器 具 等	100.0	81.4	4.3	12.9	1.4
そ の 他（雑貨等）	100.0	83.9	9.2	6.9	—

4 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が、家内労働者に仕事を委託する理由は、「手作業であるから」が61.7%と最も多く、次いで「求人難であるから」が26.4%、「コストが安くてすむから」が24.6%、「少量多品種であるから」が17.0%となっている。

いずれの業種においても同様の傾向であるが、印刷・同関連では「仕事量の変動するから」が45.9%と最も多くなっている（第3表）。

第3表 業種、委託理由別委託者数の割合（M.A. 2つまで）

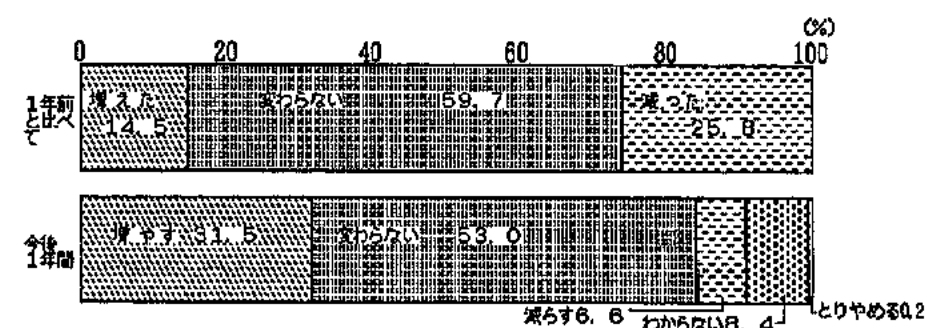
業 種	合 計	仕事量 が変動 するから	手作業 である から	少量多 品種で あるから	コスト が安く てすむ から	高い技 能が必 要であ るから	求人難 である から	その他
合 計	100.0	13.3	61.7	17.0	24.6	12.9	26.4	6.4
食 料 品	100.0	19.1	83.5	9.6	20.9	5.2	28.7	0.9
織 維 工 業	100.0	22.6	42.9	25.0	19.0	16.7	26.2	9.5
衣服・その他の繊維製品	100.0	2.9	63.8	14.5	15.9	20.3	27.5	10.1
木材・木製品、家具・装備品	100.0	10.4	70.1	14.9	32.8	6.0	14.9	4.5
紙・紙加工品	100.0	12.5	88.9	26.4	16.7	1.4	8.3	2.8
印刷・同関連	100.0	45.9	41.4	9.9	25.2	11.7	26.1	2.7
ゴ ム 製 品	100.0	20.3	85.4	13.8	33.3	2.4	19.5	—
皮 革 製 品	100.0	9.5	59.5	19.0	21.4	21.4	35.7	2.4
窯業・土石製品	100.0	6.8	64.4	28.8	23.7	6.8	30.5	5.1
金 属 製 品	100.0	9.8	68.9	19.7	21.3	8.2	24.6	1.6
電気機械器具	100.0	18.9	64.9	8.1	48.6	—	32.4	2.7
機械器具等	100.0	12.9	72.9	15.7	40.0	4.3	27.1	—
その他（雑貨等）	100.0	19.5	67.8	19.5	41.4	3.4	24.1	—

5 委託する仕事量の変動状況と減少理由

- (1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「変わらない」が59.7%と約6割を占めているが、「減った」が25.8%、「増えた」が14.5%となっており、「減った」とするところが「増えた」より多くなっている。

さらに、今後1年間はどのように考えているかをみると、「変わらない」が53.0%、「増やしたい」が31.5%となっており、「減らしたい」及び「委託を取りやめたい」は6.8%である（第2図）。

第2図 委託する仕事量の変動状況



- (2) 1年前に比べ仕事量が減少した委託者について減少した主な理由をみると、「製品の需要減」が53.0%と最も多く、次いで「家内労働者の確保が困難」が24.0%、「家内労働者の仕事量が不安定」が18.9%となっている。

業種別にみると、紙・紙加工品では「家内労働者の確保が困難」が42.1%と最も高い割合を占め、窯業・土石製品では「製品の需要減」に次いで「工場内生産に切り替えた」が多くなっている（第4表）。

第4表 業種、仕事量の減少理由別委託者数の割合(M.A. 2つまで) (%)

業 種	1年前 に比べ 減少し た委託 者計	工場内 生産に 切り替 えた	品質管 理の向 上を図 る	製品の 需要減	家内労 働者の 確保が 困難	家内労 働者の 仕事量 が不安 定	発展途 上国等 で生産	経営が 困難	その他
合 計	100.0 (25.8)	12.7	6.6	53.0	24.0	18.9	7.6	7.5	4.1
食 料 品	100.0 (38.3)	11.4	9.1	45.5	43.2	25.0	2.3	9.1	2.3
織 維 工 業	100.0 (27.4)	4.3	—	69.6	13.0	4.3	13.0	17.4	—
衣服・その他の繊維製品	100.0 (21.7)	20.0	6.7	40.0	33.3	40.0	6.7	6.7	—
木材・木製品・家具・装飾品	100.0 (23.9)	—	—	62.5	31.3	12.5	18.8	18.8	—
紙・紙加工品	100.0 (26.4)	10.5	10.5	36.8	42.1	10.5	—	—	15.8
印刷・同関連	100.0 (14.4)	6.3	—	75.0	18.8	6.3	—	—	18.8
ゴム製品	100.0 (22.0)	3.7	11.1	74.1	14.8	11.1	11.1	7.4	3.7
皮革製品	100.0 (26.2)	—	—	81.8	18.2	9.1	9.1	9.1	—
窯業・土石製品	100.0 (15.3)	22.2	—	66.7	—	11.1	—	11.1	22.2
金 属 製 品	100.0 (26.2)	12.5	25.0	56.3	25.0	25.0	6.3	—	—
電気機械器具	100.0 (35.1)	7.7	15.4	46.2	7.7	7.7	7.7	—	15.4
機械器具等	100.0 (25.7)	16.7	—	72.2	22.2	—	—	—	11.1
その他(雑貨等)	100.0 (33.3)	20.7	3.4	55.2	34.5	13.8	6.9	10.3	—

注) () 内は、総数に対する減少した委託者の割合である。

また、今後減らしたい及びとりやめたい委託者について、その主な理由をみると、「工場内生産に切り替える」、「品質管理の向上を図る」及び「製品の需要減」はいずれも3割を超え、それぞれ39.7%、33.2%、30.3%となっている(第5表)。

第5表 仕事量の減少理由別委託者数の割合(M.A. 2つまで) (%)

今後減ら したい及び とりやめ たい委託 者合計	工場内生産 に切り替え た	品質管理の 向上を図る	製品の需要 減	家内労働者 の確保が困 難	家内労働者 の仕事量が 不安定	発展途上国 等で生産	経営が困難	その他
100.0 (6.8)	39.7	33.2	30.3	17.7	24.2	15.9	1.0	1.2

注) () 内は、総数に対する今後減らしたい及びとりやめたい委託者の割合である。

(3) 1年前の家内労働者と仕事量の関係をみると、「家内労働者が減少した」は全体で35.9%、「家内労働者数が増加した」が23.5%となっているが、仕事量が減少した委託者では「家内労働者が減少した」が62.6%で、その減少割合は「10~20%未満」が35.3%、「20~30%未満」が21.6%となっており、合わせて5割強を占めている。仕事量が増加した委託者では「家内労働者が増加した」が51.1%と半数を占めている。

委託量の減少の主な理由別にみると、「品質管理の向上」及び「発展途上国で生産」を理由とする委託者では、いずれも「家内労働者が減少した」が8割前後であり、家内労働者の減少割合も比較的高くなっている(第6表)。

第6表 仕事量の減少理由、家内労働者の減少割合別委託者数の割合 (%)

業 種	合 計	家内労働者が減少	0～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上	家内労働者が増加	変わらない
合 計	100.0	35.9	34.3	29.7	18.5	6.1	7.5	3.9	23.5	38.0
仕事量が減少した委託者計	100.0	62.6	17.6	35.3	21.6	7.3	12.6	5.5	13.1	19.6
工場内生産に切り替え	100.0	73.8	—	39.3	21.4	4.4	28.7	6.3	—	24.2
品質管理の向上	100.0	85.0	37.8	6.6	26.4	1.1	28.0	—	7.3	7.7
製品の需要減	100.0	60.6	20.3	29.1	21.4	10.5	10.8	8.0	13.7	19.3
家内労働者の確保困難	100.0	86.0	14.7	63.9	7.1	0.9	4.5	8.9	12.1	11.9
仕事量不安定	100.0	54.5	24.7	41.6	20.9	4.6	2.5	5.6	30.6	13.6
発展途上で生産	100.0	78.4	1.0	43.3	14.5	—	36.9	4.3	4.3	12.3
経営困難	100.0	54.1	21.3	35.3	20.3	21.3	—	1.7	—	34.4
その他	100.0	53.2	—	54.6	24.9	14.8	—	5.7	35.2	11.6
仕事量が増加した委託者計	100.0	20.4	56.2	15.1	10.2	—	18.5	—	61.1	16.9

注) 不明は除く。

減少の割合欄の数値は、家内労働者が減少した委託者を100.0とした割合である。

6 委託契約の方法

委託者が家内労働者に仕事を委託するときの方法は、「家内労働手帳」によるものが79.5%と最も多くなっており、このうち「伝票式」が60.8%、「手帳式」が18.7%となっている。次いで、「ノート類」が14.7%、「口約束」も5.8%ある。

業種別にみると、電気機械器具、金属製品では「家内労働手帳」による割合が他の業種に比べ高く、また、ゴム製品では「家内労働手帳」の割合は75.6%であるが、このうち「手帳式」の割合が高く30.1%となっている。食

料品、紙・紙加工品、印刷・同関連などでは「ノート類」及び「口約束」が3割みられる(第7表)。

第7表 業種、委託契約方法別委託者数の割合 (%)

業 種	総 数	家内労働手帳	手帳式	伝票式	ノート類	口約束
合 計	100.0	79.5	18.7	60.8	14.7	5.8
食 料 品	100.0	54.8	22.6	32.2	29.6	15.7
織 維 工 業	100.0	81.0	16.7	64.3	15.5	3.6
衣服・その他の繊維製品	100.0	81.2	20.3	60.9	13.0	5.8
木材・木製品、家具・装飾品	100.0	74.6	16.4	58.2	20.9	4.5
紙・紙加工品	100.0	69.4	26.4	43.1	25.0	5.6
印刷・同関連	100.0	64.0	8.1	55.9	22.5	13.5
ゴ ム 製 品	100.0	75.6	30.1	45.5	16.3	8.1
皮 革 製 品	100.0	81.0	14.3	66.7	9.5	9.5
窯業・土石製品	100.0	78.0	16.9	61.0	10.2	11.9
金 属 製 品	100.0	83.6	6.6	77.0	13.1	3.3
電 気 機 械 器 具	100.0	86.5	16.2	70.3	8.1	5.4
機 械 器 具 等	100.0	77.1	11.4	65.7	20.0	2.9
その他(雑貨等)	100.0	74.7	26.4	48.3	18.4	6.9

7 不良品の取扱い

不良品が出たときの取扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者は51.4%、「取り決めている」は48.6%と、ほぼ同率である。業種別にみると、繊維工業、機械器具等及び窯業・土石製品では「取り決めている」が6割を超えているが、紙・紙加工品は「取り決めている」は4分の1と他に比べて低い。

実際に不良品が出たときの取扱いは、「再度やり直させる」が56.9%と最

も多くなっているが、「問題にしない」も22.9%ある。「工賃を減額する」は6.7%とわずかである。

しかし、「取り決めている」割合が高い繊維工業及び窯業・土石製品では、「工賃を減額する」が2割を超えている（第8表）。

第8表 業種、不良品の取扱いの取決めの有無・実際の取扱い別委託者数の割合 (%)

業 種	総 数	取決めの有無			実 際 の 取 扱 い				
		あり	なし	不明	やり直させる	弁償させる	工賃を減額	問題にしない	その他
合 計	100.0	51.4	48.6	0.0	56.9	0.9	6.7	22.9	12.6
食 料 品	100.0	38.3	60.9	0.9	43.5	—	0.9	38.3	17.4
織 維 工 業	100.0	61.9	38.1	—	42.9	4.8	27.4	15.5	9.5
衣服・その他の繊維製品	100.0	47.8	52.2	—	63.8	—	—	21.7	14.5
木材・木製品、家具・装備品	100.0	40.3	59.7	—	67.2	—	1.5	23.9	7.5
紙・紙加工品	100.0	25.0	75.0	—	38.9	—	2.8	41.7	16.7
印刷・同関連	100.0	40.5	59.5	—	51.4	—	5.4	35.1	8.1
ゴム製品	100.0	54.5	45.5	—	61.0	—	1.6	26.8	10.6
皮革製品	100.0	40.5	59.5	—	71.4	—	—	16.7	11.9
窯業・土石製品	100.0	61.0	39.0	—	47.5	—	22.0	23.7	6.8
金属製品	100.0	50.8	49.2	—	57.4	—	1.6	29.5	11.5
電気機械器具	100.0	59.5	40.5	—	51.4	—	2.7	29.7	16.2
機械器具等	100.0	61.4	38.6	—	61.4	—	5.7	22.9	10.0
その他（雑貨等）	100.0	54.0	46.0	—	70.1	—	4.6	16.1	9.2

8 家内労働者の募集方法

新規に家内労働者を捜す方法をみると、「家内労働者を介して」が44.5%で最も多く、次いで「チラシ・貼り紙」が16.1%、「従業員を介して」が

12.3%となっている。「その他」は10.9%で、「ロコミ、知人の紹介、事業組合への申し込み」などが上げられている。「公共機関を介して」は9.2%である（第9表）。

第9表 業種、家内労働者の募集方法別委託者数の割合 (%)

業 種	合 計	新聞・雑誌	チラシ・貼り紙	公共機関を介して	県・就業援助センター		区市町村	家内労働者を介して	従業員を介して	代理人が勧誘	その他
					県・就業援助センター	区市町村					
合 計	100.0	5.3	16.1	9.2	3.8	3.3	44.5	12.3	1.9	10.7	
食 料 品	100.0	4.3	7.8	4.3	3.5	-	50.4	21.7	1.7	9.6	
織 維 工 業	100.0	3.6	8.3	6.0	3.6	-	59.5	11.9	2.4	8.3	
衣服・その他の繊維製品	100.0	7.2	21.7	11.6	2.9	5.8	31.9	10.1	2.9	14.5	
木材・木製品、家具・装備品	100.0	1.5	13.4	3.0	-	-	55.2	19.4	1.5	6.0	
紙・紙加工品	100.0	1.4	16.7	9.7	4.2	2.8	50.0	12.5	-	9.7	
印刷・同関連	100.0	11.7	18.0	6.3	2.7	1.8	37.8	11.7	0.9	13.5	
ゴ ム 製 品	100.0	0.8	12.2	4.9	0.8	2.4	52.0	17.1	0.8	12.2	
皮 革 製 品	100.0	2.4	7.1	2.4	-	-	61.9	14.3	-	11.9	
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	3.4	30.5	1.7	-	-	45.8	15.3	-	3.4	
金 属 製 品	100.0	3.3	4.9	3.3	-	1.6	55.7	14.8	-	18.0	
電 気 機 械 器 具	100.0	5.4	18.9	10.8	10.8	-	48.6	10.8	2.7	2.7	
機 械 器 具 等	100.0	1.4	11.4	5.7	1.4	4.3	47.1	28.6	-	5.7	
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	4.6	12.6	13.8	4.6	8.0	46.0	13.8	-	9.2	

9 工賃の改定状況

(1) 工賃の改定期間

現在の工賃を改定した時期をみると、「1年未満前」が59.6%と最も高く、次いで「1～2年未満前」が21.4%となっており、大半が2年以内に

改定されている。一方、「3年以上前」とするものも約1割みられる。

業種別にみると、機械器具等及びゴム製品では『2年以上』が約3割と他に比べやや多くなっている（第10表）。

第10表 業種、工賃の改定時期別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	1 年 未 満 前	1～2年 未 満 前	2～3年 未 満 前	3 年 以 上 前	不 明
合 計	100.0	59.6	21.4	8.2	9.5	1.4
食 料 品	100.0	51.3	29.6	6.1	13.0	—
織 維 工 業	100.0	66.7	15.5	7.1	9.5	1.2
衣服・その他の繊維製品	100.0	66.7	17.4	4.3	8.7	2.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0	55.2	28.4	4.5	11.9	—
紙・紙加工品	100.0	51.4	22.2	16.7	9.7	—
印刷・同関連	100.0	46.8	33.3	9.9	9.0	0.9
ゴ ム 製 品	100.0	44.7	26.0	9.8	19.5	—
皮 革 製 品	100.0	69.0	23.8	2.4	4.8	—
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	66.1	22.0	11.9	—	—
金 属 製 品	100.0	57.4	23.0	8.2	11.5	—
電 気 機 械 器 具	100.0	48.6	27.0	13.5	10.8	—
機 械 器 具 等	100.0	32.9	37.1	12.9	17.1	—
そ の 他（雑貨等）	100.0	49.4	28.7	14.9	6.9	—

(2) 工賃を決定する要因

工賃を決定する際に重視する事項は、「工賃相場」が66.4%と最も多く、次いで「納入価格や利益」が23.5%、「パートタイム労働者の賃金」が16.5%となっている。

いずれの業種についてみてもほぼ同様の傾向であるが、窯業・土石製品

及び金属製品では「家内労働者の要望」を挙げるものが約4割と他に比べ高い（第11表）。

第11表 業種、工賃決定要素別委託者数の割合（M.A. 2つまで）

(%)

業 種	合 計	工 賃 相 場	最 低 工 賃	最 低 賃 金	パート 労働者 の賃金	類似 労働者 の賃金	納入 価格や利 益	物 価	家内 労働者 の要望	その他
合 計	100.0	66.4	10.6	4.5	16.5	12.8	23.5	3.1	19.7	2.1
食 料 品	100.0	64.3	3.5	5.2	21.7	21.7	22.6	—	17.4	0.9
織 維 工 業	100.0	82.1	17.9	3.6	7.1	10.7	17.9	2.4	19.0	2.4
衣服・その他の繊維製品	100.0	68.1	11.6	2.9	18.8	14.5	11.6	4.3	20.3	2.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0	61.2	—	—	19.4	14.9	32.8	3.0	23.9	3.0
紙・紙加工品	100.0	50.0	6.9	4.2	22.2	6.9	43.1	4.2	26.4	1.4
印刷・同関連	100.0	57.7	5.4	4.5	8.1	18.0	24.3	4.5	21.6	3.6
ゴ ム 製 品	100.0	67.5	7.3	4.9	16.3	9.8	27.6	—	14.6	3.3
皮 革 製 品	100.0	64.3	2.4	4.8	14.3	11.9	19.0	4.8	23.8	—
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	59.3	3.4	3.4	15.3	13.6	27.1	3.4	40.7	—
金 属 製 品	100.0	57.4	1.6	6.6	13.1	9.8	31.1	1.6	30.3	—
電 気 機 械 器 具	100.0	59.5	13.5	10.8	18.9	10.8	51.4	—	5.4	—
機 械 器 具 等	100.0	47.1	4.3	2.9	22.9	18.6	31.4	4.3	15.7	2.9
そ の 他（雑貨等）	100.0	59.8	3.4	5.7	23.0	12.6	32.2	2.3	23.0	2.3

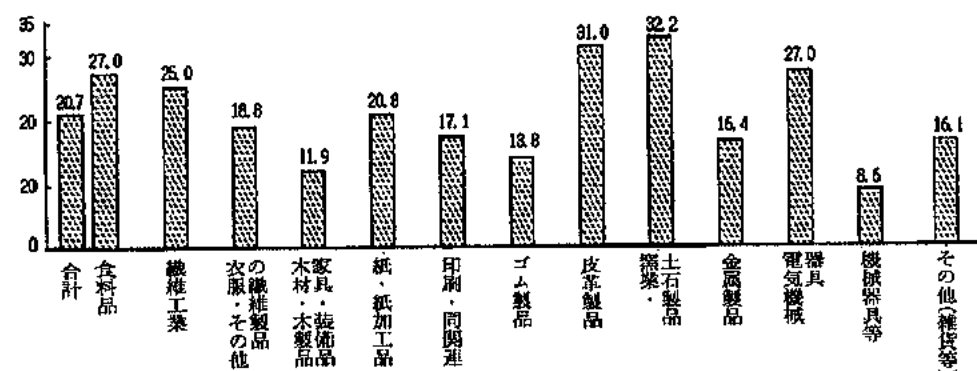
10 家内労働者に対する経済的援助

(1) 過去1年間に、家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者は全体では20.7%で、業種別にみると、窯業・土石製品が32.2%と最も高く、次いで皮革製品が31.0%、食品及び電気機械器具が27.0%となっている（第3図）。

経済的援助の内容をみると、「医療費・見舞金」が27.6%、「慰安旅行の費用」が27.3%、「一時金・ボーナス」が24.1%の順に多くなっている。また「その他」が32.7%と多いが、その内訳は「お歳暮・お中元等の贈答品あるいは食事会」等となっている。

業種別にみると、印刷・同関連及びゴム製品では「機械器具・補助材料購入費」が多くなっている（第12表）。

第3図 業種別経済的援助をしている委託者数の割合



第12表 業種、経済的援助の内容別委託者数の割合

(%)

業種	援助をした委託者 合計	機械器具 ・補助材 料購入費	電気・ ガス・ 水道・ 油代	作業服 代	医療費 ・見舞 金	健康診 断の受 診費用	保険料	慰安旅 行の費 用	交通費	一時金 ・ボー ナス	その他
合 計	100.0	18.1	9.3	1.6	27.6	3.0	2.0	27.3	9.3	24.1	32.7
食 料 品	100.0	9.7	9.7	12.9	9.7	6.5	—	16.1	3.2	32.3	35.5
織 維 工 業	100.0	23.8	9.5	—	23.8	4.8	4.8	47.6	4.8	33.3	38.1
衣服・その他の繊維製品	100.0	7.7	15.4	—	30.8	—	—	30.8	15.4	15.4	38.5
木材・木製品・家具・装飾品	100.0	12.5	—	12.5	37.5	—	—	25.0	—	12.5	50.0
紙・紙加工品	100.0	6.7	—	6.7	40.0	—	—	13.3	—	53.3	13.3
印刷・同関連	100.0	42.1	—	—	15.8	—	—	26.3	36.8	26.3	15.8
ゴ ム 製 品	100.0	52.9	17.6	—	11.8	—	—	11.8	5.9	11.8	47.1
皮 革 製 品	100.0	30.8	—	—	30.8	—	—	46.2	—	38.5	15.4
窯業・土石製品	100.0	26.3	15.8	5.3	36.8	5.3	10.5	26.3	—	21.1	42.1
金 属 製 品	100.0	20.0	10.0	—	10.0	—	10.0	20.0	10.0	30.0	20.0
電 気 機 械 器 具	100.0	30.0	—	—	30.0	10.0	—	—	—	20.0	30.0
機 械 器 具 等	100.0	16.7	—	—	—	16.7	33.3	33.3	—	33.3	33.3
その他(雑貨等)	100.0	7.1	14.3	14.3	28.6	—	—	7.1	21.4	14.3	21.4

(2) 経済的援助を行っている委託者の家内労働者1人当たりの年間の援助額を内容別にみると、「機械器具・補助材料購入費」が7万3,608円と最も高くなっている。次いで、「一時金・ボーナス」が2万9,979円、「慰安旅行の費用」が2万8,718円となっている。

業種別には、皮革製品及び金属製品では「機械器具・補助材料購入費」が高く、それぞれ50万5,000円、23万円となっており、また、木材・木製品、家具・装飾品及び機械器具等では「一時金・ボーナス」が30万円、12万6,000円と高くなっている（第13表）。

第13表 経済的援助の内容別年間1人当たり援助額

(円)

業 種	機械器具・ 補助材 料購入費	電気・ガ ス・水道 ・油代	作業服代	医療費・ 健康診断 の受診費 見舞金	健康診断 の受診費 用	保 險 料	慰安旅行 の費用	交 通 費	一時金・ ボーナス	そ の 他
合 計	73,608	6,247	2,860	27,020	6,066	11,710	28,718	10,797	29,979	11,044
食 料 品	5,133	20,333	1,907	24,667	5,150	-	22,600	30,000	20,920	12,909
織 維 工 業	40,625	4,250	-	20,625	4,000	3,650	31,500	3,000	19,707	16,000
衣服・その他の繊維製品	5,000	2,750	-	43,125	-	-	25,100	5,000	20,000	9,600
木材・木製品、家具・装飾品	50,000	-	4,000	15,000	-	-	26,000	-	300,000	10,500
紙 ・ 紙 加 工 品	12,000	-	4,500	4,667	-	-	15,000	-	25,500	11,000
印 刷 ・ 同 関 連	135,500	-	-	6,000	-	-	27,400	19,960	22,250	13,333
ゴ ム 製 品	16,858	12,515	-	5,250	-	-	7,500	2,000	5,000	46,013
皮 革 製 品	505,000	-	-	5,500	-	-	43,500	-	58,000	3,350
窯 業 ・ 土 石 製 品	45,000	13,550	6,250	32,667	2,500	38,546	26,000	-	71,933	6,813
金 属 製 品	230,000	85,000	-	5,000	-	5,000	44,000	10,000	30,000	5,000
電 気 機 械 器 具	9,500	-	-	21,667	7,800	-	-	-	38,000	1,333
機 械 器 具 等	20,000	-	-	-	6,375	25,022	15,900	-	126,000	26,500
そ の 他（ 雑 貨 等 ）	6,000	2,275	2,000	4,750	-	-	12,000	22,667	9,000	10,567

注) 経済的援助を行った委託者についてのみ集計。

<家内労働者調査結果>

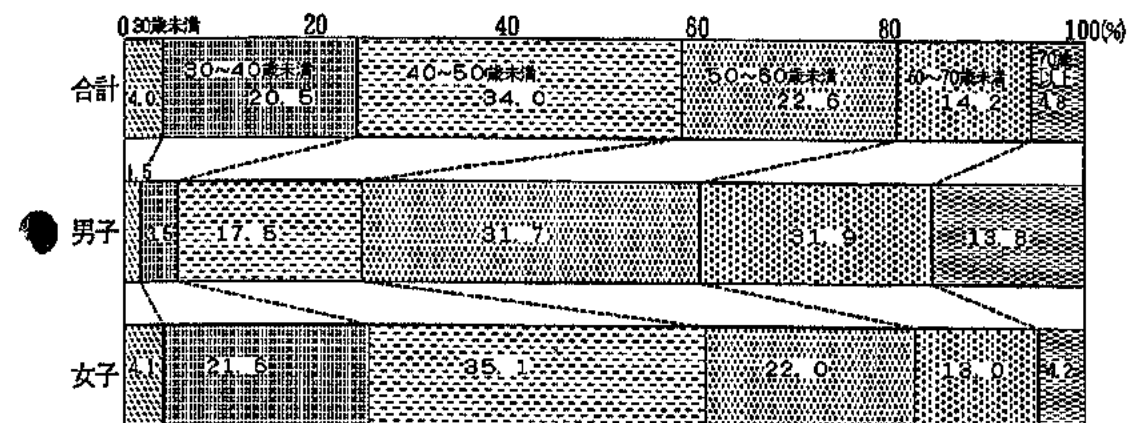
1 家内労働者の属性

(1) 年齢及び性

家内労働者の年齢をみると、「40～50歳未満」が最も多く34.0%、次いで「50～60歳未満」が22.6%となって、40歳台及び50歳台で全体の半数以上を占めている。男子では「60～70歳未満」が31.9%、「50～60歳未満」が31.7%、「40～50歳未満」が17.5%の順となっており、前年に比べ60歳以上の割合が高まった。女子では「40～50歳未満」が最も多く35.1%で、次

いで「50～60歳未満」が22.0%、「30～40歳未満」が21.6%の順となっている。女子は男子に比べ40歳未満の割合が高くなっている(第4図)。

第4図 年齢階級別家内労働者数の割合



家内労働者の全体の平均年齢は、48.2歳であり、男子は57.6歳、女子が47.6歳となっており、女子に比べ男子は10歳高くなっている。

業種別に平均年齢をみると、最も高いのは「木材・木製品、家具・装備品」の56.8歳、最も低いのは「電気機械器具」の44.2歳である(第14表)。

第14表 性、業種別家内労働者の平均年齢

(歳)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	48.2	57.6	47.6
食 料 品	56.2	67.1	55.9
織 維 工 業	49.7	56.4	48.7
衣服・その他の繊維製品	48.7	57.1	48.4
木材・木製品、家具・装備品	56.8	60.3	56.2
紙・紙加工品	50.8	61.8	50.5
印刷・関連連	45.3	56.1	44.9
ゴム製品	48.1	63.2	46.9
皮革製品	49.5	55.4	47.8
窯業・土石製品	47.9	55.5	46.8
金属製品	54.0	56.6	52.5
電気機械器具	44.2	58.9	43.7
機械器具等	46.3	56.9	45.1
その他(雑貨等)	49.6	59.4	48.9

(2) 経験年数

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は「10年以上」が36.9%であり、次いで「3～6年未満」が23.4%、「6～10年未満」が17.3%、「1～3年未満」が17.0%となっている。男子では「10年以上」が61.1%と最も多いが、前年に比べるとこの割合は若干低下した。女子では「10年以上」が35.2%、「3～6年未満」が24.0%、「6～10年未満」が17.9%となっている。女子に比べ男子は長期間従事している者の割合が高い。

平均経験年数は8年11か月、男子は17年2か月、女子は8年5か月となっている(第15表)。

第15表 性、経験年数階級別家内労働者数の割合及び平均経験年数

(%)

経験年数階級	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
1 年 未 満	5.4	3.8	5.5
1～3 年 未 満	17.0	11.6	17.4
3～6 年 未 満	23.4	14.8	24.0
6～10 年 未 満	17.3	8.8	17.9
10 年 以 上	36.9	61.1	35.2
平均経験年数	8年11か月	17年2か月	8年5か月

(3) 世帯主(主たる家計維持者)との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主」である者は全体の10.9%で、「世帯主以外の者」が89.1%となっている。「世帯主以外の者」のうち「世帯主の配偶者」が91.1%を占め、世帯主の父母、兄弟姉妹等「その他」が8.9%となっている。

女子の場合は「世帯主以外の者」が94.5%であり、その91.7%が「世帯主の配偶者」つまり配偶者の妻である(第16表)。

第16表 性及び世帯主との関係別家内労働者数の割合

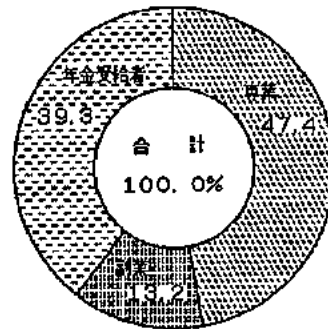
(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
世 帯 主	10.9	90.7	5.5
世帯主以外の者	89.1(100.0)	9.3(100.0)	94.5(100.0)
世帯主の配偶者	(91.1)	(4.4)	(91.7)
そ の 他	(8.9)	(95.6)	(8.3)

さらに、世帯主である家内労働者の家内労働の形態をみると、「専業的

家内労働者」が47.4%、「副業的家内労働者」が13.2%、専業・副業でもなく「年金受給者で、家計の補助のため家内労働を行っている」が39.3%となっている（第5図）。

第5図 家内労働の形態別家内労働者数の割合（世帯主のみ）



(4) 世帯主の職業及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

家内労働者が「世帯主の妻」である場合の世帯主の職業についてみると、「雇用労働者」が全体の76.3%を占め、次いで「年金受給者」が11.6%、「自営業者」（農林漁業を含む。）が11.0%となっている（第17表）。

第17表 世帯主の職業別家内労働者数の割合

（家内労働者が世帯主の妻の場合）

(%)

合 計	雇用労働者	自 営 業 者	年金受給者	そ の 他
100.0	76.3	11.0	11.6	1.1

世帯主の平成3年9月分の平均月収額（税込み）をみると、「35万円以上」が21.5%と最も多く、次いで「20～25万円未満」が20.0%、「25～30万円未満」が19.5%となっている。

世帯主の職業別に月収額をみると、雇用労働者や自営業者では「35万円以上」の割合が高いが、年金受給者では25万円未満が大半を占めている（第18表）。

第18表 世帯主の職業、月収額階級別家内労働者数の割合

（家内労働者が世帯主の妻の場合）

(%)

世帯主の職業	合 計	10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35万円以上	不 明
合 計	100.0	5.3	6.5	13.4	20.0	19.5	13.4	21.5	0.4
雇 用 労 働 者	100.0	1.7	2.8	11.2	21.0	23.0	14.9	25.2	0.2
自 営 業 者	100.0	8.3	12.2	17.4	12.5	13.5	16.5	18.9	0.7
年 金 受 給 者	100.0	26.3	22.3	23.3	20.1	3.6	1.5	0.9	1.9
そ の 他	100.0	5.2	36.3	17.7	31.2	6.2	0.3	3.1	-

2 家内労働者の就業状況

(1) 1か月の就業日数

平成3年9月における家内労働者の就業日数をみると、「20～25日未満」が45.8%と最も多く、次いで「25日以上」が25.3%となっている。男子では「25日以上」が46.9%と約半数を占め、次いで「20～25日未満」が37.8%と、20日以上の方が8割強を占めている。女子では「20～25日未満」が46.3%、「25日以上」が23.9%、「15～20日未満」が18.3%となっている（第19表）。

第19表 性、就業日数階級別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
10 日 未 満	3.1	1.8	3.1
10 ～ 15 日 未 満	7.7	5.3	7.8
15 ～ 20 日 未 満	17.6	8.0	18.3
20 ～ 25 日 未 満	45.8	37.8	46.3
25 日 以 上	25.3	46.9	23.9
不 明	0.5	0.3	0.6

平成就業日数は20.4日で、男子では22.6日、女子では20.2日となっている。

業種別に平均就業日数をみると、皮革製品が21.6日と最も長く、次いで繊維工業及び衣服・その他の繊維製品がともに21.0日、金属製品が20.9日となっている。一方、印刷・同関連は17.7日で最も短い（第20表）。

第20表 業種、性別家内労働者の平均就業日数

(日)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	20.4	22.6	20.2
食 料 品	18.4	18.5	18.4
織 維 工 業	21.0	24.7	20.4
衣服・その他の繊維製品	21.0	23.7	20.9
木材・木製品、家具・装備品	18.9	20.2	18.7
紙 ・ 紙 加 工 品	19.8	21.2	19.7
印 刷 ・ 同 関 連	17.7	19.0	17.7
ゴ ム 製 品	20.6	19.8	20.7
皮 革 製 品	21.6	24.2	20.8
窯 業 ・ 土 石 製 品	19.8	23.6	19.3
金 属 製 品	20.9	22.7	19.9
電 気 機 械 器 具	20.0	19.8	20.0
機 械 器 具 等	19.2	22.0	18.9
そ の 他 （雑 貨 等）	19.9	20.2	19.9

(2) 1日の平均就業時間数

平成3年9月における家内労働者の1日の平均就業時間数をみると、「4～6時間未満」が32.2%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が29.0%となっている。男子では「8～10時間未満」が24.4%と最も多く、次いで「12時間以上」が21.4%、「10～12時間未満」が21.3%となっており、8時間以上就業している者が全体の6割強を占めている。女子は「4～6時間未満」が33.6%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が30.0%となっており、8時間未満の者が全体の約8割を占めている（第21表）。

第21表 性、1日の就業時間数階級別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
2時間未満	0.8	0.8	0.8
2 ～ 4 時間 未 満	14.6	5.2	15.3
4 ～ 6 時間 未 満	32.2	12.0	33.6
6 ～ 8 時間 未 満	29.0	14.5	30.0
8 ～ 10 時間 未 満	16.0	24.4	15.4
10 ～ 12 時間 未 満	4.5	21.3	3.4
12時間以上	2.6	21.4	1.3
不明	0.3	0.3	0.3

1人当たりの平均就業時間は5時間56分であり、男子では8時間52分、女子では5時間44分となっており、男子は女子より3時間以上長くなっている。

業種別にみると、繊維工業が6時間55分、皮革製品が6時間49分、金属製品が6時間38分と長く、一方、紙・紙加工品は5時間20分、電気機械器具では5時間22分と1時間以上の違いがある。さらに、男女別にみると、男子では繊維工業が11時間25分、皮革製品が10時間2分と10時間以上の業種がある一方、ゴム製品が5時間52分、紙・紙加工品が5時間59分と6時間未満のものもあり、業種による差が大きい。女子はおおむね5時間前後であり、業種による差はあまりみられない（第22表）。

第22表 業種、性別家内労働者1人当たり1日の平均就業時間数
(時間：分)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	5.56	8.52	5.44
食 料 品	5.26	6.28	5.25
織 維 工 業	6.55	11.25	6.15
衣服・その他の繊維製品	6.08	9.04	6.03
木材・木製品、家具・装飾品	5.37	7.00	5.24
紙 ・ 紙 加 工 品	5.20	5.59	5.19
印 刷 ・ 同 関 連	5.24	7.11	5.19
ゴ ム 製 品	5.24	5.52	5.22
皮 革 製 品	6.49	10.02	5.50
窯 業 ・ 土 石 製 品	5.29	9.04	4.59
金 属 製 品	6.38	8.21	5.43
電 気 機 械 器 具	5.22	6.09	5.20
機 械 器 具 等	5.35	7.45	5.20
そ の 他 (雑 貨 等)	5.38	7.16	5.31

3 家内労働者の仕事量

(1) 仕事量の変動とその理由

平成3年9月の仕事量を1年前（平成2年9月）と比較してみると、「変わらない」が58.0%と半数以上を占めているが、「仕事量が減った」が24.5%、「仕事量が増えた」が10.6%となって、「仕事量が減った」者が「仕事量が増えた」者より多い。

「仕事量が減った」者について仕事量が減った主な理由をみると、「委託量が減った」が62.5%、「自分の都合で減らした」が32.8%となっている。男女別にみると、男子では「委託量が減った」が75.7%と女子に比べて多くなっている（第23表）。

第23表 仕事量の変動状況別家内労働者の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	10.6	7.0	10.8
変わらない	58.0	60.1	57.9
仕事量が減った	24.5(100.0)	28.1(100.0)	24.2(100.0)
委託量が減った	(62.5)	(75.7)	(61.5)
自分の都合で減らした	(32.8)	(18.9)	(33.9)
そ の 他	(4.7)	(5.5)	(4.6)
一年前は家内労働に従事していなかった	7.0	4.8	7.0

業種別に仕事量変動の状況をみると、食料品及び繊維工業では「仕事量が増えた」の割合が低く、一方「仕事量が減った」の割合が高い。印刷・同関連及び電気機械器具では「仕事量が増えた」も「仕事量も減った」もどちらも割合が高くなっている（第24表）。

第24表 業種、仕事量の変動状況別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	仕事量が増えた	変わらない	仕事量が減った	1年前は従事してない
合 計	100.0	10.6	58.0	24.5	7.0
食 料 品	100.0	6.0	57.9	28.8	7.4
織 維 工 業	100.0	7.9	57.1	31.1	4.0
衣服・その他の繊維製品	100.0	9.8	64.5	18.6	7.0
木材・木製品、家具・装飾品	100.0	8.6	62.1	22.7	6.6
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	10.1	60.2	23.1	6.6
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	14.0	48.8	29.8	7.4
ゴ ム 製 品	100.0	12.6	62.1	19.3	6.0
皮 革 製 品	100.0	9.7	65.3	20.2	4.8
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	9.7	53.5	27.3	9.5
金 属 製 品	100.0	12.7	59.6	23.7	4.0
電 気 機 械 器 具	100.0	13.8	47.0	30.3	8.9
機 械 器 具 等	100.0	9.0	58.4	24.5	8.0
そ の 他（雑 貨 等）	100.0	10.3	58.8	24.0	6.9

(2) 仕事量の変動の推移

平成元年以降の仕事量の変動の推移をみると、「仕事量が増えた」は、元年が14.5%、2年が14.5%、3年が10.6%、「変わらない」は元年が60.2%、2年が58.7%、3年が58.0%となって、両者とも低下傾向にある。これに対して「仕事量が減った」は、元年が18.9%、2年が20.4%、3年が24.5%と上昇傾向がみられる（第25表）。

第25表 仕事量の変動状況別家内労働者数の割合の推移

(%)

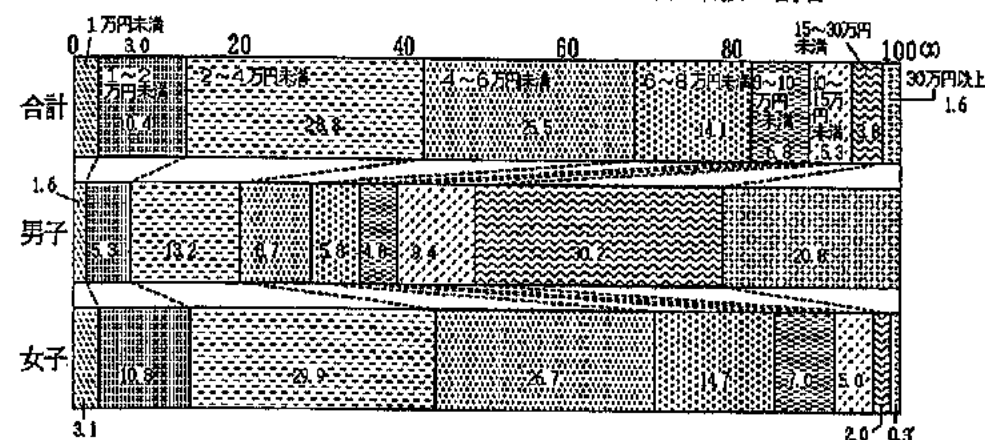
区 分	元 年	2 年	3 年
合 計	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	14.5	14.5	10.6
変わらない	60.2	58.7	58.0
仕事量が減った	18.9(100.0)	20.4(100.0)	24.5(100.0)
委託量が減った	(59.5)	(60.7)	(62.5)
自分の都合で減らした	(36.0)	(34.9)	(32.8)
そ の 他	(3.5)	(3.3)	(4.6)
不 明	(1.0)	(1.1)	(0.1)
一年前は家内労働に従事していなかった	6.3	6.4	7.0

4 家内労働者の工賃等

(1) 1か月の工賃額

平成3年9月分の家内労働者の工賃月収額（必要経費を除く）をみると、「2～3万円未満」が28.8%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が25.5%、「6万～8万円未満」が14.1%となっている。男子では、「15～30万円未満」が30.2%と最も多く、次いで「30万円以上」が20.8%となっており、15万円以上の者が全体の5割を占めているのに対し、女子では、「2～4万円未満」の者が29.9%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が26.7%となっており、男子と対比的に8万円未満の者が7割を占めている（第6図）。

第6図 性、1か月の工賃月収額階級別家内労働者数の割合



平成3年9月分の家内労働者1人当たりの平均工賃月収額は、5万8,284円で、男子は18万2,336円、女子が4万9,859円となっている。

業種別に平均月収額をみると、「金属製品」の11万9,499円が最も高く、次いで「皮革製品」の9万9,363円、「繊維工業」が8万6,854円となっている。一方、最も金額が低いのは「食料品」の3万1,677円、次いで「紙・紙加工品」が3万4,308円、「木材・木製品、家具・装備品」が4万8,558円となっている。これを男女別にみると、男子では「繊維工業」、「皮革製品」、「金属製品」、「窯業・土石製品」及び「機械器具等」で20万円を超える一方、「食料品」、「電気機械器具」、「紙・紙加工品」等では10万円に満たない。女子では、「繊維工業」が最も高く6万1,161円で、最も低いのが「食料品」で2万9,606円となっており、女子は男子に比べ各業種間の平均月収額の差が小さい（第26表）。

第26表 性、業種別家内労働者1人平均工賃月収額 (円)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	58,284	182,336	49,859
食 料 品	30,167	50,158	29,606
織 維 工 業	86,854	257,709	61,161
衣服・その他の繊維製品	64,125	189,938	60,459
木材・木製品、家具・装備品	40,858	74,491	35,648
紙・紙加工品	34,308	63,989	33,567
印刷・同関連	55,426	90,464	53,951
ゴム製品	45,678	80,963	42,885
皮革製品	99,363	230,113	59,311
窯業・土石製品	58,634	211,388	37,857
金属製品	110,949	228,240	47,850
電気機械器具	41,248	62,486	40,481
機械器具等	61,004	202,519	44,722
その他(雑貨等)	42,557	114,657	37,682

(2) 1時間当たりの工賃額

平成3年9月分の家内労働者の1時間当たりの工賃額をみると、「200～400円未満」が最も多く37.1%、次いで「400～600円未満」が28.9%、「600～800円未満」が11.3%、「100～200円未満」が8.8%となっており、800円未満で8割を占めている。

男子では、「400～600円未満」が17.9%と最も多く、次いで「200～400円未満」が17.6%、「600～800円未満」が14.4%、「800～1,000円未満」が13.3%となっており、200円から1,000円を中心に分布している。女子は、「200～400円未満」が38.4%で最も多く、次いで「400～600円未満」が29.6%と、200～400円に6割が集中している。また、「100～200円未満」も9.0%いる(第27表)。

第27表 性、1時間当たりの工賃額階級別家内労働者数の割合 (%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
100 円未満	1.4	1.2	1.4
100 ～ 200円未満	8.8	5.3	9.0
200 ～ 400円未満	37.1	17.6	38.4
400 ～ 600円未満	28.9	17.9	29.6
600 ～ 800円未満	11.3	14.4	11.1
800 ～ 1,000円未満	5.4	13.3	4.9
1,000 ～ 1,200円未満	2.6	8.6	2.2
1,200 ～ 1,400円未満	1.1	7.2	0.7
1,400 ～ 1,600円未満	0.7	3.2	0.6
1,600 ～ 1,800円未満	0.5	2.6	0.3
1,800 ～ 2,000円未満	0.5	2.5	0.3
2,000 円以上	0.7	5.6	0.4
不 明	0.9	0.7	0.9

家内労働者1人当たりの平均工賃額は483円で、男子は835円、女子は459円である。

業種別に1時間当たりの平均工賃額をみると、「金属製品」が713円と最も高く、次いで「印刷・同関連」が677円、「皮革製品」が608円となっている。さらにこれを男女別にみると、男子では「金属製品」が1,144円と最も高く、次いで「機械器具等」が1,055円、「窯業・土石製品」が965円となっており、一方、「紙・紙加工品」は463円、「食料品」及び「電気機械器具」は473円となっており、業種による差が大きい。女子は「印刷・同関連」が678円で最も高く、次いで「衣服・その他の繊維製品」が506円、「皮革製品」が504円となっており、300～600円台に分布している(第28表)。

第28表 業種、性別家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額 (円)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	483	835	459
食 料 品	359	473	355
織 維 工 業	530	938	469
衣服・その他の繊維製品	516	864	506
木材・木製品、家具・装備品	390	515	371
紙・紙加工品	385	463	383
印刷・同関連	677	650	678
ゴ ム 製 品	444	648	428
皮 革 製 品	608	947	504
窯 業・土 石 製 品	482	965	417
金 属 製 品	713	1,144	481
電 気 機 械 器 具	430	473	428
機 械 器 具 等	551	1,055	493
そ の 他 (雑 貨 等)	398	680	379

(3) 必要経費

平成3年9月の家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の22.7%であった。これら「必要経費あり」の者の「平均必要経費額」は、1万1,262円である。男女別にみると、男子では「必要経費あり」の者が56.1%、「平均必要経費額」が4万6,658円、女子は「必要経費あり」の者は20.4%、「平均必要経費額」は4,691円となっており、男子と女子とでは必要経費の有無及び金額に大きな違いがみられる(第29表)。

第29表 性、必要経費の有無別家内労働者数の割合及び必要経費額 (%、円)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
必要経費あり	22.7(100.0)	56.1(100.0)	20.4(100.0)
補助材料費	(54.7)	(51.8)	(55.2)
工 作 具 費	(23.3)	(36.9)	(20.7)
そ の 他	(36.1)	(43.0)	(34.8)
必要経費なし	75.7	43.1	77.9
不 明	1.6	0.8	1.7
平均必要経費額	11,262	46,658	4,691

注) 平均必要経費額は、必要経費ありの者の平均である。

(4) 工賃の支払

イ 工賃の支払場所

家内労働者に対する工賃の支払場所についてみると、「自宅」が52.0%と最も多く、次いで「金融機関(口座振込)」が28.8%、「委託者の営業所等」が14.1%となっている。男子は「金融機関(口座振込)」が39.9%と最も多く、次いで「自宅」が31.4%、「委託者の営業所等」が26.0%となっている(第30表)。

第30表 性、工賃の支払場所別家内労働者数の割合 (%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	52.0	31.4	53.4
グループリーダー等の家	2.6	1.4	2.6
委託者の営業所等	14.1	26.0	13.3
金融機関(口座振込)	28.8	39.9	28.0
そ の 他	2.5	1.4	2.6

ロ 工賃の支払方法

家内労働者の工賃の支払方法をみると、「1か月に1回支払われている」が96.7%と大半である（第31表）。

第31表 性、工賃の支払い方法別家内労働者数の割合 (%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
納品の都度支払われている	1.7	1.8	1.7
1か月に1回支払われている	96.7	96.6	96.8
1か月に2回支払われている	0.6	1.0	0.5
そ の 他	1.0	0.6	1.1

5 受託関係

(1) 原材料・加工品の受渡し場所

家内労働者が原材料や加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅」が78.4%と大部分を占め、次いで「委託者の営業所等」が17.1%となっている。男子では「自宅」に次いで「委託者の営業所等」が31.8%となっており、また、女子では「グループリーダー等の家」が3.2%みられる（第32表）。

第32表 性、原材料・加工品の受渡し場所別家内労働者数の割合 (%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	78.4	63.5	79.4
グループリーダー等の家	3.1	1.6	3.2
委託者の営業所等	17.1	31.8	16.1
そ の 他	1.4	3.2	1.3

(2) 委託契約の方法

家内労働者が委託契約をどのような方法で行っているかをみると、「家内労働手帳」が78.1%（うち「手帳式」22.2%、「伝票式」77.8%）と最も多く、次いで「ノート類」が13.9%となっている。「口約束」も8.0%ある（第33表）。

第33表 性、委託契約方法別家内労働者数の割合 (%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
家内労働手帳	78.1(100.0)	72.8(100.0)	78.4(100.0)
手 帳 式	(22.2)	(15.2)	(22.7)
伝 票 式	(77.8)	(84.8)	(77.3)
ノ ー ト 類	13.9	14.7	13.8
口 約 束	8.0	12.3	7.7
不 明	0.0	0.2	—

6 家内労働者の就業意識等

(1) 家内労働以外の仕事及び家内労働を始める直前の仕事

現在の家内労働以外の仕事の有無をみると、家内労働以外の仕事は「していない」が86.4%と大半を占めている。これら「していない」者について、現在の家内労働を始める直前の仕事の状況をみると、「仕事は何もしていなかった」が58.3%と最も多く、次いで「正社員だった」が12.2%、「他の家内労働をしていた」が11.7%、「パートタイマー・臨時雇だった」が11.0%となっている。

男子では、「正社員だった」が43.0%、次いで「仕事は何もしていなかった」が21.6%、「自営業」が20.4%となっている（第34表）。

第34表 家内労働以外の仕事の有無・家内労働を始める直前の状況別
家内労働者数の割合 (%)

家内労働以外の仕事の有無・家内労働 を始める直前の状況	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
家内労働以外の仕事をしていない	86.4(100.0)	82.3(100.0)	86.7(100.0)
何も仕事はしていなかった	(58.3)	(21.6)	(60.7)
他の家内労働をしていた	(11.7)	(6.5)	(12.0)
正社員だった	(12.2)	(43.0)	(10.3)
パートタイマー・臨時雇だった	(11.0)	(4.3)	(11.4)
自営業をしていた	(4.2)	(20.4)	(3.1)
その他	(17.7)	(28.9)	(17.0)
家内労働以外の仕事をしている	13.5	17.5	13.2
不 明	0.1	0.2	0.1

(2) 現在の家内労働を継続する意思の有無

現在の家内労働を継続する意思の有無についてみると、「続けたい」が87.7%、「やめたい」が12.1%となって、男女とも8割以上が継続意思を持ち、「やめたい」は1割強である(第35表)。

第35表 性、家内労働を継続する意思の有無別家内労働者数の割合 (%)

家内労働継続の有無	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
続 け た い	87.7	81.5	88.1
や め た い	12.1	18.4	11.7
不 明	0.2	0.1	0.2

イ 家内労働を続けたい者

① 「続けたい」と考えている者について、その理由をみると、「自分のペースで仕事ができる」が59.1%と最も多く、次いで「家事との両立が可能である」が53.4%となっている。他は「子供や介護を必要とする家族があり、家を離れることができない」が17.2%、「外に出て働きたくない」が11.4%となっている。

男子では、「自分のペースで仕事ができる」60.5%に次いで、「経験が生かせる」が31.0%と高いが、「家事との両立が可能である」「子供や介護を必要とする家族があり、家を離れることができない」の割合は低い(第36表)。

第36表 性、継続したいと考える理由別家内労働者の割合
(N.A. 2つまで) (%)

継 続 し た い 理 由	継続したい家 内労働者合計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
家事との両立が可能である	53.4	15.2	55.7
自分のペースで仕事ができる	59.1	60.5	59.0
経験が生かせる	10.5	31.0	9.2
子供や介護を必要とする家族がおり、家を離れることができない	17.2	3.7	18.0
外で働きたいが、近くに適当な事業所がない	5.0	9.4	4.7
外で働きたいが、年齢制限等があって事業所が雇ってくれない	6.5	15.2	6.0
外に出て働きたくない	11.4	11.7	11.4
そ の 他	1.5	4.1	1.4

② 「続けたい」家内労働者の、現在の家内労働をする上で困っていることの有無についてみると、「困っていることがある」者が39.7%となっ

ている。男子では「困っていることがある」者が57.2%で、女子に比べ高くなっている。

「困っていることがある」者の困っている内容は、最も多いのは「工賃が安い」で66.2%、次いで「仕事があつたりなかったりする」が29.4%、「社会保障が不十分である」が19.1%、「納期に追われる」が15.8%となっている。男子では「工賃が安い」に次いで「社会保障が不十分である」が28.5%と高くなっている（第37表）。

第37表 家内労働をする上で困っていることの有無・その理由別
家内労働者の割合（M.A. 2つまで） (%)

区 分	継続したい家内 労働者合計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
困っていない	60.0	42.6	61.1
困っていることがある	39.7(100.0)	57.2(100.0)	38.7(100.0)
工 賃 が 安 い	(66.2)	(78.3)	(65.0)
仕事があつたり、なかったりする	(29.4)	(27.7)	(29.5)
仕 事 が 単 調 で ある	(5.8)	(2.6)	(6.1)
納 期 に 追 わ れ る	(15.8)	(20.4)	(15.4)
家 が 汚 れ る	(10.4)	(4.4)	(11.0)
仕事をする場所が確保できない	(6.3)	(3.4)	(6.5)
社会 保 障 が 不 十 分 で ある	(19.1)	(28.5)	(18.2)
家 族 の 協 力 が 得 ら れ ない	(2.4)	(0.5)	(2.6)
生 き が い が み つ け ら れ ない	(4.4)	(1.5)	(4.7)
そ の 他	(1.0)	(1.1)	(0.9)
不 明	0.2	0.2	0.2

ロ 家内労働をやめたい者

① 現在の家内労働をやめたいと考えている家内労働者について、やめたい理由をみると、「工賃が安い」が68.5%と最も多く、次いで「仕事があつたり、なかったりする」が26.6%、「納期に追われる」が13.7%と続いている。

男子では「社会保障が不十分である」が26.3%と高い（第38表）。

第38表 性、現在の家内労働をやめたい理由別家内労働者数の割合
（M.A. 2つまで） (%)

区 分	やめたい家内 労働者合計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
工 賃 が 安 い	68.5	75.1	67.8
仕事があつたり、なかったりする	26.6	27.6	26.5
仕 事 が 単 調 で ある	5.4	0.8	5.8
納 期 に 追 わ れ る	13.7	11.8	13.9
家 が 汚 れ る	10.9	3.1	11.7
仕事をする場所が確保できない	4.6	0.8	5.1
社会 保 障 が 不 十 分 で ある	12.4	26.3	10.9
家 族 の 協 力 が 得 ら れ ない	2.4	4.7	2.2
生 き が い が み つ け ら れ ない	9.8	6.2	10.2
そ の 他	7.2	8.8	7.0

② 現在の家内労働をやめたいと考えている家内労働者が今後何をしたいかをみると、「パートタイマーになりたい」が31.4%、「今後家内労働を含め、仕事はしたくない」が21.5%、「現在とは違う家内労働をしたい」が16.5%となっている。男子では「今後家内労働を含め仕事はしたくない」が最も高く28.0%、次いで「その他」24.0%となっており「パート

タイマーになりたい」は、1.1%に過ぎないが、女子では「パートタイマーになりたい」が3分の1以上いる。

また、女子では「現在とは違う家内労働をしたい」者のうち「ワープロ作業」をしたい者が24.1%で男子に比べ高くなっている（第39表）。

第39表 性、今後したいこと別現在の家内労働をやめたい家内労働者数の割合 (%)

区 分	やめたい家内労働者合計	男 子	女 子
合計	100.0	100.0	100.0
現在とは違う家内労働をしたい	16.5(100.0)	21.1(100.0)	16.0(100.0)
ワープロ作業	(22.1)	(7.9)	(24.1)
ワープロ以外のOA機器を使用する作業	(6.6)	(6.3)	(6.7)
そ の 他	(71.3)	(85.8)	(69.2)
正社員になりたい	13.8	16.4	13.6
パートタイマーになりたい	31.4	1.1	34.6
自営業をやりたい	3.0	9.5	2.3
今後家内労働を含め、仕事はしたくない	21.5	28.0	20.8
その他	13.9	24.0	12.8

付録1

平成3年度家内労働実態調査 抽出率

業 種	委 託 者	家内労働者
F12・13 食料品、飲料、たばこ	1/4	1/31
14 繊維工業	1/146	1/459
15 衣類・その他の繊維製品	1/456	1/1,023
16・17 木材・木製品、家具・装備品	1/10	1/26
18 紙・紙加工品	1/34	1/156
19 印刷・同関連	1/15	1/50
23 ゴム製品	1/9	1/75
24 なめし革・同製品	1/30	1/75
25 窯業・土石製品	1/14	1/29
28 金属製品	1/31	1/59
30 電気機械器具	1/265	1/561
202627293132 機械器具等	1/32	1/115
22・34 その他（雑貨等）	1/78	1/255

注) 1. 抽出率の母集団は、平成2年度の概況調査結果による。

2. 標本抽出算式は、以下のとおりである。

$$n \geq \frac{N}{1 + N \cdot \left(\frac{\varepsilon}{Cu} \right)^2}$$

n … 標本数

N … 母集団

ε … 誤差率(委託者については8%、家内労働者については4%)

Cu … 変動係数

付録 2

総機序承認 No. 17988
承認期限 平成4年3月31日まで

平成3年度家内労働実態調査

委託者調査票

秘

労働省

※都道府県番号	※番 号	※産業分類番号(中分類)
		F

※印欄は記入しないでください。

この調査票は、統計以外の目的に使用することはありませんので、ありのままを記入してください。

1 回答は、特にことわらない限り、平成3年9月末日現在の状況を記入してください。	
2 記入方法	問い合わせ先
① 回答は、すべて太枠内に記入してください。	
② 番号欄は、特にことわらない限り、該当するものを1つだけ○で囲んでください。	
③ 回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。	
④ 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成 年 月 日までに提出願います。	

I 営業所に関する事項

1 営業所の名称 (電話番号)	(番 号)	国記 査入 票者	氏 名 内 職 () 担当部署			
2 営業所の所在地						
3 営業所の主な事業の内容						
4 営業所の雇用者数	1 0 人	2 1～4 人	3 5～29 人	4 30～99 人	5 100～299 人	6 300人以上
5 営業所で委託している主な業務の内容						
6 営業所の常時委託している家内労働者数						人 (昨年の同時期の家内労働者数 人)

II 委託理由及び委託する仕事量の変動

問1 家内労働者に仕事を委託しているのは、主としてどのような理由からです。(該当するものを2つ以内で選んで下さい)

仕事量が変動するから	1
手作業であるから	2
少量多品種であるから	3
コストが安く済むから	4
高い技能が必要であるから	5
求人難であるから	6
その他 ()	7

問2 家内労働者に委託している仕事量は、1年前(2年9月末日現在)と比較してどうですか。

増えた	1
変わらない	2
減った	3

問3 今後1年間(3年10月～4年9月)家内労働者に委託する仕事量についてどのように考えていますか。

増やしたい	1
変わらない	2
減らしたい	3
委託をとりやめたい	4
わからない	5

その主な理由は何ですか。(該当するものを2つ以内で選んで下さい)

	問2	問3
工場内生産に切り替えることとしたため	1	1
品質管理の向上を図るため	2	2
製品の需要減のため	3	3
家内労働者の確保が困難なため	4	4
家内労働者の仕事量が安定しないため	5	5
生産ライン等で生産することとしたため	6	6
製品の納入価格の抑制、工場の上昇等により経営が困難なため	7	7
その他 ()	8	8

III 委託の方法

問4 家内労働者に仕事を委託するときは、どのような方法で契約していますか。

家内労働手帳(手帳式のもの) (注)	1
家内労働手帳(伝票式のもの) (注)	2
ノート類(メモ等を含む)	3
口 約 束	4

(注) 手帳式とは、一冊の手帳に順次記入していく様式のもの
伝票式とは、一枚ずつ切り離して使う様式のもの

問5 新規に委託する家内労働者を、主にどのような方法で探していますか。

雑誌・新聞により	1
チラシ・貼紙により	2
公共機関を介して(機関名)	3
家内労働者を介して	4
雇用している従業員を介して	5
代理人が勧誘して	6
その他 ()	7

IV 工賃の改定状況、工賃決定の要因及び工賃以外の経済的な援助の状況

問7 現在の工賃(単価)を、いつ決定しましたか。

1年未満前	1
1年以上2年未満前	2
2年以上3年未満前	3
3年以上前	4

問8 家内労働者に支払う工賃(単価)を決めるとき、最も重視するのはどの事項ですか。(該当するものを2つ以内で選んで下さい)

工賃相場(世間相場)	1
最低工賃	2
最低賃金	3
パートタイマーの賃金	4
類似の業務に従事する雇用労働者の賃金	5
納入価格や利益	6
物 価	7
家内労働者の要望	8
その他 ()	9

問9 過去1年間(2年10月～3年9月)に、工賃以外に経済的な援助をしたことがありますか。

あ る	1
な い	2

→ それほどどのような内容のものですか。また、いくらくらい援助しましたか。該当する番号のすべてを○で囲んで、金額を記入してください。

事 項	番 号	年間家内労働者1人当たりの金額
機械器具・補助材料購入費	1	約 円
電気、ガス、水道、油代	2	約 円
作業服代(現物支給を含む)	3	約 円
医療費・見舞金	4	約 円
健康診断の受診費用	5	約 円
保険料(労災保険料等)	6	約 円
慰労金の費用	7	約 円
交 通 費	8	約 円
一時金・ボーナス	9	約 円
その他 ()	10	約 円

~~~~~ お忙しいところ、調査に御協力いただきましてありがとうございました。~~~~~

付録3

|                  |
|------------------|
| 総務庁承認 No. 17988  |
| 承認期限 平成4年3月31日まで |

平成3年度家内労働実態調査

委託者調査票

秘

労働省

|        |       |                 |
|--------|-------|-----------------|
| 都道府県番号 | 市町村番号 | 調査区分番号<br>(中分類) |
|        |       | F               |

※印欄は記入しないでください。

この調査票は、統計以外の目的に使用することはありませんので、ありのままを記入してください。

|                                           |        |
|-------------------------------------------|--------|
| 1 回答は、特にことわらない限り、平成3年9月末日現在の状況を記入してください。  | 問い合わせ先 |
| 2 記入方法                                    |        |
| ① 回答は、すべて太枠内に記入してください。                    |        |
| ② 番号欄は、特にことわらない限り、該当するものを1つだけ○で囲んでください。   |        |
| ③ 回答欄が空欄の場合は、該当事項、該当数字を記入してください。          |        |
| ④ 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成 年 月 日までに提出願います。 |        |

I 営業所に関する事項

|                      |        |                         |         |          |            |          |
|----------------------|--------|-------------------------|---------|----------|------------|----------|
| 1 営業所の名称<br>(電話番号)   | (番 - ) | 調記入<br>氏名<br>内職( ) 担当部署 |         |          |            |          |
| 2 営業所の所在地            |        |                         |         |          |            |          |
| 3 営業所の主な事業の内容        |        |                         |         |          |            |          |
| 4 営業所の雇用者数           | 1 0人   | 2 1~4人                  | 3 5~29人 | 4 30~59人 | 5 100~299人 | 6 300人以上 |
| 5 営業所で委託している主な業務の内容  |        |                         |         |          |            |          |
| 6 営業所の常時委託している家内労働者数 |        |                         |         |          |            |          |

II 委託理由及び委託する仕事量の変動

問1 家内労働者に仕事を委託しているのは、主としてどのような理由からですか。  
(該当するものを2つ以内で選んで下さい)

|              |   |
|--------------|---|
| 仕事量が変動するから   | 1 |
| 手作業であるから     | 2 |
| 少量多品種であるから   | 3 |
| コストが安く済むから   | 4 |
| 高い技能が必要であるから | 5 |
| 求人難であるから     | 6 |
| その他( )       | 7 |

問2 家内労働者に委託している仕事量は、1年前(2年9月末日現在)と比較してどうですか。

|       |   |
|-------|---|
| 増えた   | 1 |
| 変わらない | 2 |
| 減った   | 3 |

問3 今後1年間(3年10月~4年9月)家内労働者に委託する仕事量についてどのように考えていますか。

|           |   |
|-----------|---|
| 増やしたい     | 1 |
| 変わらない     | 2 |
| 減らしたい     | 3 |
| 委託をとりやめたい | 4 |
| わからない     | 5 |

その主な理由は何か。  
(該当するものを2つ以内で選んで下さい)

|                              |    |    |
|------------------------------|----|----|
|                              | 問2 | 問3 |
| 工場内生産に切り替えることとしたため           | 1  | 1  |
| 品質管理の向上を図るため                 | 2  | 2  |
| 製品の需要減のため                    | 3  | 3  |
| 家内労働者の確保が困難なため               | 4  | 4  |
| 家内労働者の仕事量が安定しないため            | 5  | 5  |
| 単純作業等で生産することとしたため            | 6  | 6  |
| 製品の納入価格の低減、工賃の上昇等により経営が困難なため | 7  | 7  |
| その他( )                       | 8  | 8  |

III 委託の方法

問4 家内労働者に仕事を委託するときは、どのような方法で契約していますか。

|                  |   |
|------------------|---|
| 家内労働手帳(手帳式のもの) 注 | 1 |
| 家内労働手帳(伝票式のもの) 注 | 2 |
| ノート類(メモ等を含む)     | 3 |
| 口約束              | 4 |

注) 手帳式とは、一冊の手帳に順次記入していく様式のもの  
伝票式とは、一枚ずつ切り離して使う様式のもの

問5 新規に委託する家内労働者を、主にどのような方法で探していますか。

|               |   |
|---------------|---|
| 雑誌・新聞により      | 1 |
| チラシ・貼紙により     | 2 |
| 公共機関を介して(機関名) | 3 |
| 家内労働者を介して     | 4 |
| 雇用している従業員を介して | 5 |
| 代理人が勧誘して      | 6 |
| その他( )        | 7 |

IV 工賃の改定状況、工賃決定の要因及び工賃以外の経済的な援助の状況

問6 現在の工賃(単価)を、いつ決定しましたか。

|           |   |
|-----------|---|
| 1 年未満前    | 1 |
| 1年以上2年未満前 | 2 |
| 2年以上3年未満前 | 3 |
| 3年以上前     | 4 |

問7 不裁品の取扱いについて、あらかじめ契約の時点で取り決めてありますか。

|       |   |
|-------|---|
| い る   | 1 |
| い な い | 2 |

問8 不裁品がでた場合どうしていますか。

|          |   |
|----------|---|
| 再度やり直させる | 1 |
| 弁償させる    | 2 |
| 工賃を減額する  | 3 |
| 問題にしない   | 4 |
| その他( )   | 5 |

問9 家内労働者に支払う工賃(単価)を決めるとき、最も重視するのはどの事項ですか。(該当するものを2つ以内で選んでください)

|                    |   |
|--------------------|---|
| 工賃相場(世間相場)         | 1 |
| 最低工賃               | 2 |
| 最低賃金               | 3 |
| パートタイマーの賃金         | 4 |
| 類似の業務に従事する雇用労働者の賃金 | 5 |
| 納入価格や利益            | 6 |
| 物価                 | 7 |
| 家内労働者の要望           | 8 |
| その他( )             | 9 |

問10 過去1年間(2年10月~3年9月)に、工賃以外に経済的な援助をしたことがありますか。

|     |   |
|-----|---|
| あ る | 1 |
| な い | 2 |

それはどのような内容のものですか。また、いくらくらい援助しましたか。  
該当する番号のすべてを○で囲んで、金額を記入してください。

| 事 項           | 番 号 | 年間家内労働者1人当たりの金額 |
|---------------|-----|-----------------|
| 機械器具・補助材料購入費  | 1   | 約 円             |
| 電気、ガス、水道、油代   | 2   | 約 円             |
| 作業服代(現物支給を含む) | 3   | 約 円             |
| 医療費・見舞金       | 4   | 約 円             |
| 健康診断の受診費用     | 5   | 約 円             |
| 保険料(労災保険料等)   | 6   | 約 円             |
| 慰労金・賞与        | 7   | 約 円             |
| 交通費           | 8   | 約 円             |
| 一時金・ボーナス      | 9   | 約 円             |
| その他( )        | 10  | 約 円             |

~~~~~ お忙しいところ、調査に御協力いただきましてありがとうございました。~~~~~